

## 地域再生計画

### 1 地域再生計画の名称

射水市創生推進計画

### 2 地域再生計画の作成主体の名称

富山県射水市

### 3 地域再生計画の区域

富山県射水市の全域

### 4 地域再生計画の目標

本市の総人口は、戦後の復興期に急増したが、その後の高度経済成長期には全国的な大都市集中の動きを背景に減少傾向を辿った。その後、国の新産業都市指定を受けたことで、昭和 45 年から昭和 60 年にかけては、産業立地とともに人口が大きく伸びた。しかし、その後人口は伸び悩み、平成 17 年の 94,209 人(国勢調査結果)をピークに、近年は減少傾向となり、令和 2 年には 90,742 人となった。国立社会保障・人口問題研究所の推計によれば、令和 42 年には約 62,000 人まで減少することが見込まれている。

射水市が誕生した平成 17 年以降の年齢 3 区分別の人口動態をみると、年少人口(0～14 歳)は平成 17 年の 13,537 人をピークに減少し、令和 2 年には 11,269 人となる一方、老年人口(65 歳以上)は平成 17 年の 19,803 人から令和 2 年には 27,743 人と増加の一途をたどっており、少子高齢化がさらに進むことが想定されている。また、生産年齢人口(15～64 歳)も平成 17 年の 60,847 人をピークに減少傾向にあり、令和 2 年には 51,219 人となっている。

自然動態をみると、出生数は平成 17 年の 785 人をピークに減少し、令和 5 年には 569 人となっている。その一方で、死亡数は令和 5 年には 1,197 人と増加の一途をたどっており、出生者数から死亡者数を差し引いた自然増減は▲628 人(自然減)となっている。

社会動態をみると、平成 18 年には転入者(3,750 人)が転出者(3,439 人)を

上回る社会増（311人）であった。しかし、平成21年以降は転出超過に転じ、平成26年には▲189人の社会減となっている。このように、人口の減少は出生数の減少（自然減）や、転出者の増加（社会減）等が原因と考えられる。

少子高齢化の進行とともに、今後人口の自然減少が一層強まっていくことが予測され、地域における担い手不足やそれに伴う地域コミュニティの衰退、さらには地域産業の衰退等、住民生活への様々な影響が懸念される。

人口維持のためには、出生数を増加させるとともに、転出者数を減らし、転入者数を増やすことが必要となる。

年代別には15～24歳世代の進学・就職等による市外転出に対し、Uターン率が低く、結果的に20～30代の若年層の流出が人口構成に大きく影響し、出生数の低下にもつながっている。若年層の転出先を地域別にみると、東京都など大都市を含む地域に多くの人口が流出している。

一方で、本市の合計特殊出生率(1.57(近年5年間の平均値))は、富山県(1.47)や全国(1.33)よりも若干高くなっている。

以上のことから、本市の人口減少を抑制するためには、社会動態の改善、とりわけ20～30歳世代のUIJターン促進、子どもを生ま育てたい市民の希望をかなえる環境整備が課題となる。

これらの課題に対応するため、交通と住まいが快適なまち、子育てと学びの希望がかなえられるまち、高等教育機関と共に歩むまち、多様性・寛容性のあるまち、人口減少に対応した持続可能なまち、とやま呉西圏域連携中枢都市圏での取組強化の6つの戦略を通じて、射水市に住む人はもちろん、射水市に興味や愛着を持つみんなが幸せになるまちを目指し、人口減少時代において持続可能なまちづくりを進める。具体的な事業は、以下の基本目標のもとで行う。

- ・基本目標1 結婚・出産・子育て・学びの環境づくり
- ・基本目標2 地域のしごとづくり
- ・基本目標3 安心して暮らせる多様性・寛容性のある地域づくり
- ・基本目標4 人が行き交う持続可能なまちづくり

## 【数値目標】

| 5-2の | K P I | 現状値 | 目標値 | 達成に寄与する |
|------|-------|-----|-----|---------|
|------|-------|-----|-----|---------|

| ①に掲げる事業 |                                       | (計画開始時点)                 | (2029年度)             | 地方版総合戦略の基本目標 |
|---------|---------------------------------------|--------------------------|----------------------|--------------|
| ア       | 「子育てが楽しい」と回答する割合                      | 98.1%                    | 100%                 | 基本目標 1       |
|         | 「授業がよく分かる」児童・生徒の割合                    | 小学校 92.5%<br>中学校 83.6%   | 小学校 100%<br>中学校 100% |              |
| イ       | 雇用創出数（年間求人数）                          | 8,183人                   | 11,000人              | 基本目標 2       |
|         | 6次産業化推進事業件数（累計）                       | 8 件                      | 14 件                 |              |
| ウ       | 地域支え合いネットワーク共生社会構築事業を実施する地域数          | 2 地域                     | 8 地域                 | 基本目標 3       |
|         | まちづくり講座参加者のうち、まちづくりに積極的に参加したいと答えた人の割合 | 48.4%                    | 50%                  |              |
| エ       | 純移動数（転入者数－転出者数）                       | 5年間（2019～2023）の累計実績 378人 | 5年間で300人             | 基本目標 4       |
|         | まちづくりに参画した学生・生徒の数                     | 456 人                    | 600 人                |              |

## 5 地域再生を図るために行う事業

### 5－1 全体の概要

5－2 のとおり。

## 5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

○ まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する  
特例（内閣府）：【A2007】

### ① 事業の名称

射水市創生推進事業

ア 結婚・出産・子育て・学びの環境を創出する事業

イ 地域のしごとを創出する事業

ウ 安心して暮らせる多様性・寛容性のある地域づくりを推進する事業

エ 人が行き交う持続可能なまちづくりを推進する事業

### ② 事業の内容

ア 結婚・出産・子育て・学びの環境を創出する事業

地域全体で子ども・若者・子育て当事者を応援し、安心して子どもを生み育てられ、次代を担う子どもたちを健やかに育む環境を創出する事業

【具体的な事業】

- ・子育て世帯の経済的負担の軽減
- ・ふるさと射水への愛着を育む教育の充実
- ・多様な学びの場の創出及びそれらを支える人材の確保 等

イ 地域のしごとを創出する事業

新しいビジネスの場を創出し、チャレンジしやすい環境を創出する等、意欲のある人誰もが個性や能力を活かして生き生きと働ける仕事の場を創出する事業

【具体的な事業】

- ・ビジネスサポートセンター設置による創業支援、事業継承支援の充実
- ・希望の働き方をかなえる環境整備や多様な企業の誘致
- ・高品質・収益性の高い農水産物生産の推進、ブランド化 等

ウ 安心して暮らせる多様性・寛容性のある地域づくりを推進する事業

多様な世代にとって安全・快適・便利な生活環境を整備し、誰もが認め合い、支え合い安心して暮らせるまちづくりの推進に資する事業

【具体的な事業】

- ・持続可能な公共交通の仕組みづくり
- ・マッチングの充実による空き家の活用
- ・性別にかかわらず活躍できる社会環境づくりの推進 等

**エ 人が行き交う持続可能なまちづくりを推進する事業**

学生や市民、企業等様々な主体がともにまちづくりに参画する機会の充実を図る等、地域の魅力や人のつながりが広がり、次世代へと受け継がれるまちづくりに資する事業

【具体的な事業】

- ・多様なニーズをとらえた観光基盤、受入体制の整備と情報発信
- ・地域や民間企業等、多種多様なプレイヤーが連携したまちづくりの推進
- ・戦略的・効率的な行政運営の推進 等

※ なお、詳細は射水市創生総合戦略のとおり。

**③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（K P I））**

4の【数値目標】に同じ。

**④ 寄附の金額の目安**

1,500,000 千円（2025 年度～2029 年度累計）

**⑤ 事業の評価の方法（P D C A サイクル）**

毎年度 8 月～9 月頃に外部有識者等による効果検証を行い、翌年度以降の取組について見直しを行う。検証後速やかに本市公式 W E B サイト上で公表する。

**⑥ 事業実施期間**

2025 年 4 月 1 日から 2030 年 3 月 31 日まで

**6 計画期間**

2025 年 4 月 1 日から 2030 年 3 月 31 日まで